2 《万古焼　諫鼓鶏置物》

明治三十三年（一九〇〇）
陶磁
二〇・〇 × 二三・〇 × 五〇・二

万古焼は江戸時代（十八世紀前半）に豪商沼波弄山によって伊勢で興された。一時廃れたが、幕末以降、伊勢周辺から東北、北関東へとその技術が広まり、明治期には輸出向けも盛んに作られた。本作は四日市で発展した四日市万古と呼ばれるもので、可塑性の強い陶土を用いることで様々な形状を作り出せるとともに、不透明な粉彩による濃密な色絵を特徴としており、本作の精緻なニワトリの造形、鮮やかな色合いにもその特徴を見ることができる。明治三十三年（一九〇〇）の皇太子御成婚に際して、三重県四日市市の下田享三より献上され、沼津御用邸で使用された。

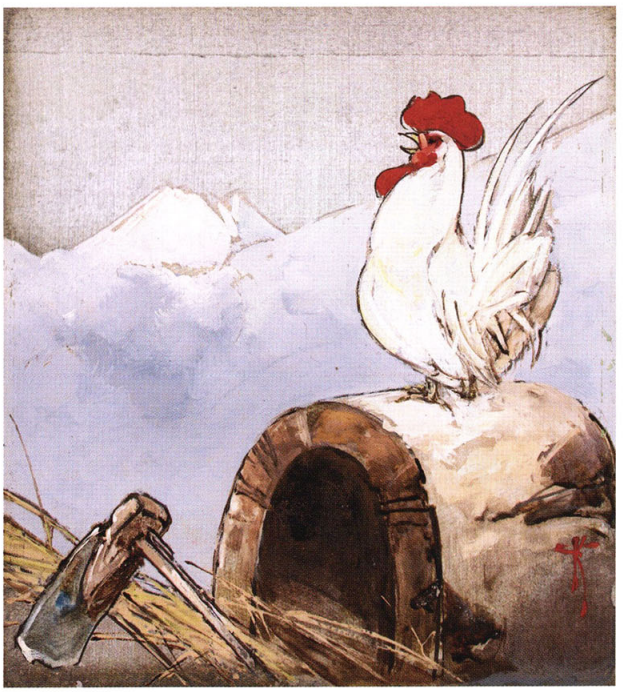

3 川村清雄《鶏の図》

明治～大正期（二十世紀）
紙本銀地、油彩
本紙二七・三 × 二四・二

雲海からのぞく冠雪の富士を背景に、臼（うす）に乗ったニワトリが高らかに鳴き声をあげる本図は、元旦の夜明けにニワトリが鳴く「初鶏」という季語を連想させ、新年を祝う吉祥画と考えられる。凝った寓意表現を好んだ川村清雄（一八五二～一九三四）がニワトリとともに描いた臼や鍬は、それぞれ飾り臼や鍬始めといった正月に農家が行う風習の暗示か、ニワトリの異名「臼辺鳥（うすべどり）」（臼の周りで米を啄むことから）の表現か、それとも臼を太鼓に見立てた諫鼓鶏のダブルイメージか。

・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。

・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。

・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出典を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

鳥の楽園　―多彩、多様な美の表現
三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 68

編集　宮内庁三の丸尚蔵館
制作　株式会社 東京美術
翻訳　黒川廣子
発行　宮内庁
平成二十七年三月二十一日発行

© 2015, The Museum of the Imperial Collections, Sannomaru Shozokan